

# 【法人契約コンサルティング】

※事業・介護事業所問わず全般

## I. 企業・事業所における職場内の組織と人の人材育成・スーパービジョン体制の構築

業務の中核を成す中堅層、一般社員・職員層の組織としての関係性構築、情報共有化、マネジメント体制など、業務現場に必須となるコミュニケーション関連スキルの定着を図り、中長期的な視点での人材育成を行ってまいります。企業・介護事業者など業界は問いません。

### 本サービスの特徴・内容

#### ●コンサルティングの方向性

(主に人材育成と組織のスーパービジョン体制づくり)

いま有る組織をいかにして、より機能的な実効性のある組織と人員体制に育てていけるかという点に主眼を置いて、コンサルティングさせて頂きたいと考えております。

#### 【サポート内容】

- ① 人材育成方針の策定
- ② 人材育成の仕組みづくり
- ③ 計画の導入・運用
- ④ 教育プログラムの設計
- ⑤ リーダーシップの強化
- ⑥ キャリアパスの構築支援
- ⑦ 社員・職員のモチベーション向上策の検討・提案
- ⑧ 階層別・職種別研修の体系の確立とプログラム

#### 【具体的な内容】

- 企業様・施設様にご訪問させて頂き、現在の組織体制についてリサーチし、ご希望をお伺いしながら、人材育成の各プロセスについてのアウトラインをご提案させていただきます。
- 提案内容についてご了承頂きましたら、順次サポート内容に沿って部署担当の方を交えながら、コンサルティングに入らせて頂きます。
- 人材育成に係る研修講師を務めさせて頂きながら、各部署への有機的なスーパーバイズを行います。
- コンサルタントと皆さまとの関係性は、あくまでもフランクな立ち位置を取り、いつでも気軽に意見や質問ができるよう、配慮させていただきます。

■お申込み・ご相談は、お問い合わせフォームからお願い致します。  
法人様のご希望・ご予算に応じてお見積もりさせていただきます。

# 【コンサルティング】

※介護事業者向けのサービスです

## I. 施設内研修の企画・講師担当職員のための相談・サポート・バックアップ

研修の借り方も多様化する中で、何らかの施設内研修を実施している事業所様は、全事業者のおよそ9割と多数を占めています。その一方で担当職員が講師を担うため、参加した職員からは「外部講師などの専門家に比べると研修内容が分かりにくい、薄っぺら」などの感想もたくさん聞かれています。



### 本サービスの特徴・内容

#### ●施設内研修の企画・運営担当職員向け

研修づくりのノウハウ、研修プログラムの立て方、パワーポイント(PPT)など資料のつくり方、人に伝わる伝え方、緩急交えた研修のすすめ方、など担当スタッフ様のニーズに合わせてさまざまなサポートを行い、施設内研修の講師という役割の人材育成を行います。

#### 【サポート内容】

- ✓ テーマの決め方・絞り込み方
- ✓ プログラムの立て方
- ✓ 構成内容のつくり方
- ✓ 資料づくり (パワーポイント・Wordなど)
- ✓ レクチャー。ワークの展開方法方
- ✓ さまざまなファシリテーション技法で伝わる伝え方のマスター

#### 【具体的な内容】

- 施設様にご訪問し、直にご助言するほか、PPTの操作方法、研修進行のロールプレイなども取り組みます。現在までの研修の実施状況を伺い、どこに重点を置いたコンサルティングが必要かなどについて、ご相談させていただきます。
- 一度身につけたスキルは後輩スタッフへと引き疲れていくため、効果的な人材育成の成果が得られます。もちろんご要望に応じて、その後も定期的にサポートすることも可能です。
- また、Zoomによるオンラインでのサポートにも対応させていただきますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

#### ■コンサルティング料の目安

例えば…1回あたり2～3時間のサポート・ご予算を伺いお見積もり  
※人材育成を念頭に置いて、サポートさせていただきます。

■お申込み・ご相談は、お問い合わせフォームからお願い致します。

# 【コンサルティング】

※介護事業者向けのサービスです

## Ⅱ.委員会開催に係るオブザーバー（有識者）としての出席・助言

介護報酬改定により、令和6年度から「感染症対策委員会」「リスクマネジメント対策委員会」「身体拘束適正化委員会」「高齢者虐待防止対策委員会」など4大委員会を定期的を開催することが義務づけられました。令和9年度からは「生産性向上委員会」も義務づけられます。

しかし「何を話し合うの?」「どう運営すればいいの?」など、戸惑いの声も寄せられています。さらに、委員会には有識者などを交えることも求められているため、担当スタッフに委員会の開催はとて大きな負担となっています。

### 本サービスの特徴・内容



#### ●施設内研修の研修担当職員向け

研修づくりのノウハウ、研修プログラムの立て方、パワーポイント(PPT)など資料のつくり方人に伝わる伝え方、緩急交えた研修のすすめ方、など担当スタッフ様のニーズに合わせてさまざまなサポートを行い、施設内研修の講師として養成していきます。

#### 【サポート内容】

- ✓ オンラインを活用し、オブザーバー出席を通して活動項目の提言、開催時の助言。
- ✓ スタッフの疑問や悩みへアドバイス、担当職員の負担軽減。
- ✓ 有識者として委員会に出席したことを議事録に明記することで、行政指導監査などの際の信用性が向上します。
- ✓ 特に身体拘束廃止・虐待防止対策委員会は外部の有識者の助言が求められていますので、この機会にご活用ください。

#### 【具体的な内容】

- 委員会活動は、定期的を開催し続けなければなりません。施設のスタッフが、業務をしながら、常にこの委員会のかつ問う内容を確認するのは、大きな負担です。
- 当所では、担当職員と連絡を取り合い、開催時期・状況に即した適切な委員会活動のご提案を行い、出席時には適宜、助言サポートを行っていきます。
- まずはと担当者様からのご要望をお伺いしながら、事業所様に合ったサポートを検討させていただきます。

■費用の目安 例えば1回1時間までの委員会出席 15,000円（総額）

■お申込み・ご相談は、お問い合わせフォームからお願い致します。

# 【コンサルティング】

※介護事業者向けのサービスです

## Ⅲ. 身体拘束適正化指針・虐待防止指針など様式の作成代行

介護報酬改定により、虐待防止や身体拘束廃止の指針・マニュアルの作成・周知徹底が義務化されました（減算対象）。虐待防止や身体拘束廃止等の指針は、ただ他のひな型を真似て作成すればいいというものではありません。

### 本サービスの特徴・内容

#### ●指針などの様式の作成代行

皆さまの事業所様には既に身体拘束廃止（適正化）指針や虐待防止指針は供えられているでしょうか。令和6年度の介護報酬基準改定によって、これらの設置義務が厳格化されました。今後は行政指導監査などにおいても、書類の有り無しだけでなく、適切な内容になっているか、実際に必要とされる場面で、**本当に実効性があるかなどのチェックを受ける**可能性があります。

この指針には、必ず盛り込まなければならない項目が複数ございます。ご心配な事業所様は、この機会に**虐待防止の専門**である当所までお問い合わせください。

#### 【サポート内容】

- ✓ 実際にスタッフが即応できる指針・マニュアルを作成
- ✓ 実際の事業者様の状況をアセスメントしたうえで、適宜オーダーメイドでの作成
- ✓ 事業所様に備えられているその他の書類との関連にも拝領しつつ作成します。

#### 【具体的な内容】

- 通常は、メールで書類のやり取りを行いつつ、電話やZoom等を活用して打ち合せを行います。
- 既に作成済みの指針がございましたら、それを基礎として確認し、加筆修正を行います。



■費用…指針またはマニュアル 各 15,000円（総額）

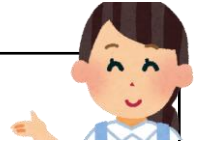
■お申込み・ご相談は、お問い合わせフォームからお願い致します。

# 【介護報酬加算の代行サポート】

※介護事業者向けのサービスです

## I. 特定事業所加算（訪問介護）の事務代行サポート

加算取得（介護保険・障害者福祉）は、サービス担当責任者（サ責）が担う加算算定要件のチェック作業が大きな負担となっています。自らも訪問介護サービスに出かけるサ責にとっては、この間接業務は大変な作業であり、算定基準を万が一クリアできないチェックミスが生じた場合、報酬返還という過大な損失と信用失墜のダメージを受けることになってしまいます。



### 本サービスの特徴・内容

#### ● 特定事業所加算の要件チェック&個別研修計画の作成代行

人材要件（毎月の確認）、計画的な研修（計画的な研修実施と報告書の確認）、会議の開催（議事録確認）、文書等による指示及び実施後の報告（毎月の確認）など、サ責の間接業務の負担を大幅に削減できる代行サポートを行います。さらに加算の算定要件として必要な個別研修計画の作成代行を行います。

#### 【サポート内容】

- ✓ 作成された個別研修計画の確認、受講状況の確認と書類点検
- ✓ 技術指導などの会議の定期開催の確認、議事録の内容点検
- ✓ 文書による指示・サービス提供後の報告についての実施点検
- ✓ 定期的な健康診断の実施状況の点検
- ✓ 緊急時等の対応方法の利用者への明示の状況点検
- ✓ 介護福祉士・実務者研修修了者等の人材要件の点検
- ✓ 要介護4～5の重度者対応要件の点検

#### 【具体的な内容】

- 上記の加算の要件チェックに加えて、個別研修計画の作成代りを別途サポートいたします。現在、訪問介護員の研修体制は、法定研修を受けるということだけではなく、それぞれのスタッフに沿ったキャリア形成につなげる研修計画が必要です。
- スタッフ様の採用状況を把握したうえで、個々の研修計画を作成代行いたします。

■ 費用…特定事業所加算の事務代行サポート…月額20,000円（総額）  
個別研修計画の作成代行…1人ごと2,000円

■ お申込み・ご相談は、お問い合わせフォームからお願い致します。  
さらに詳しい資料を送付のうえ、ご連絡のうえご説明いたします。

# 【介護報酬加算の代行サポート】

※介護事業者向けのサービスです

## Ⅱ.生産性向上推進体制加算Ⅰ・Ⅱ（入所系施設）のコンサルティング

生産性向上推進体制加算Ⅱは、下記の算定要件があります。

- ① 生産性向上推進体制加算Ⅱの要件を利用者の安全と、介護サービスの質の確保、および職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じること。
- ② 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
- ③ 見守り機器などのテクノロジーを介護施設や事業所にひとつ以上導入していること。
- ④ 1年以内ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータの提供を行うこと。

### ココがPoint!

特に④は、心理的負担等の変化（**SRS-18**）、機器の導入による業務時間の変化（**タイムスタディ調査**）などは、研究者が取り組むレベルの調査手法ですので、現場スタッフが手掛けるのは過大な負担となります。令和9年には、委員会設置が義務化され、さらに負担が増大します。



### 本サービスの特徴・内容

#### ●業務改善のための課題の抽出・調査の助言

認知機能SRS-18調査、タイムスタディ調査、その他、事業所様の業務状況を把握し、委員会と連携しながら問題を抽出し、業務改善計画の作成を行います。介護報酬加算Ⅰ・Ⅱの算定を目指して助言・サポートを行います。難解な調査手法などは、実務担当のスタッフ様と相互に連絡を取り合い、丁寧にサポートいたします。

#### 【サポート内容】

- ✓ 事業所の業務課題を明確化し、業務改善計画書の作成を行う
- ✓ 計画書に沿って、担当スタッフと共にモニタリングを実施
- ✓ 定期的に取り組みの効果をアウトカム評価しデータ化する
- ✓ ⇒厚生労働省へ提出の必要あり
- ✓ 課題の再アセスメントを行い、業務改善計画を修正する

※部分的に担当スタッフ様のご協力も必要です。

#### ■費用…生産性向上推進体制加算（Ⅰ）を見据えたコンサルティングの一例

- \* 訪問サポート…1回（3h以内）あたりのコンサルティング料：5万円  
一例）研修を含め年間4回のサポートで20万円  
◎訪問の場合には別途交通費等がかかります。

\* 事業所様とサポート内容を打ち合わせし、お見積もりさせていただきます。

■お申込み・ご相談は、お問い合わせフォームからお願い致します。  
さらに詳しい資料を送付のうえ、ご連絡のうえご説明いたします。